

橋本市地域おこし協力隊募集要項



【令和8年3月】

橋本市地域おこし協力隊募集要項

■市の概要

橋本市は、和歌山県北東部で、大阪府や奈良県の県境に位置します。

高野街道と伊勢（大和）街道が交わる紀州わかやまの玄関口で、街道沿いに栄えた歴史・文化の薫るまちです。また、市のほぼ中央を清流・紀の川が流れ、北は和泉山脈、南には世界遺産の高野山と山河の自然が豊かでありながら、大阪都心部へ約40分という便利さもあり、「まち暮らし」と「田舎暮らし」が共存するまちです。



■橋本市の観光振興について

本市は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を代表する場所である高野山への参詣道として「黒河道」が世界遺産に登録されているとともに、国の伝統的工芸品である「紀州へら竿」や織物の産地として「高野口パイル」が地場産業となっています。また、豊かな自然を活かして栽培される柿をはじめとする農産物や温泉などの観光資源を有しています。本市では、橋本市域を含むエリアの観光資源や文化資源、歴史的資源を活かした観光振興を進めるため、平成29年に「一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー」DMOを設立し、各観光事業者や行政とともに取り組んでいます。そのような中、観光活性化するために、更なる観光コンテンツの充実と「サイクルツーリズム」を推進しています。

このようなことから、サイクルツーリズム(自転車を使った観光)の推進による観光振興や地域の活性化に熱意があり、高野山麓ツーリズムビューローと観光地づくりを担っていく人材を、地域おこし協力隊として募集します。

【募集内容】

募集人員：1名

形態：市と業務委託契約を締結します。市との雇用契約はありません。

契約期間：委嘱の日から令和9年3月31日まで。

活動状況や実績を勘案し、最長3年まで委嘱期間を延長すること更新することができるものとします。

委託料：委託料は月額248,000円を上限額とします。

※委託料とは別に活動経費が支給されます。(下記【活動に必要な経費について】を参照)

【活動拠点】

一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー（橋本市高野口町名倉288）

※同ビューローは地域連携DMOのため事業エリアは橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、紀美野町、田辺市龍神村、五條市となります。

【活動内容】

サイクルツーリズム（自転車による観光）の推進による観光振興を通じた地域活性化を目的に、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローと連携し、以下の業務に取り組んでいただきます。

- ①地域資源を有する各関連事業者と連携した観光プログラムの企画運営及びプロモーション
- ②地域の魅力を広くSNS等を活用して誘客ターゲットに届く情報発信
- ③サイクルツーリズム観光ガイドの実施及びE-Bike レンタルの利用促進
- ④その他、市内外での観光振興に関する活動

【活動に必要な経費について】

- ①住居については予算の範囲内で家賃の全部または一部を、市が負担します。
- ②活動に必要なガソリン代・物品等の経費は予算の範囲内で市が負担します。
- ③生活に係る必需品・光熱水費などの経費は隊員個人での負担となります。
- ④健康保険料、国民年金等の社会保険料は隊員個人での負担となります。

【募集要件】

次の要件をすべて満たす方とします。

- ①心身ともに健康で誠実かつ積極的に活動ができる方
- ②応募時点で20歳以上、概ね50歳までの方（性別は問いません）
- ③応募時点で3大都市圏（東京・名古屋・大阪）をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）に在住、または地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）で、委嘱後に橋本市に住民票を移すことが可能な方（委嘱を受ける前に既に住民登録し、市内に定住・定着している方を除きます）。
※対象地域については総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件によります。
- ④最長3年間の活動期間終了後も橋本市で定住する意思のある方。
- ⑤普通自動車運転免許を取得している方。
- ⑥パソコンの操作（ワード、エクセル、SNS等）ができる方。

【活動時間等】

活動時間等は、平日8時45分～17時15分（休憩1時間）が目安となります。

【応募手続】

- ①応募受付期間
随時【郵送または持参】
- ②応募書類
 - ・履歴書（市販の履歴書可）
 - ・住民票の写し（令和8年3月1日以降に取得したもの）
 - ・運転免許証のコピー
 - ・地域おこし協力隊活動目標レポート
「地域おこし協力隊として目指すもの・やりたいこと」
（A4サイズで書式自由。パソコン作成可。400字程度で作成してください。）
※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- ③提出方法
「橋本市地域おこし協力隊員応募書類在中」と封書に明記し、次の提出先まで郵送もしくは持参ください。
- ④提出先
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
橋本市 シティプロモーション課「地域おこし協力隊」担当宛
電話：0736-33-6106 FAX：0736-33-1665
e-mail：chiikisn@city.hashimoto.lg.jp

【選考】

①第1次選考（書類選考）

提出された書類について選考を行い、合否結果を履歴書に記載の住所に文書で通知します。

②第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に橋本市において、面接選考を実施します。面接日程等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担となります。

③結果通知

最終結果通知については、第2次選考終了後に文書で通知します。

【その他】

・採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を休止させ、任期を待たずに契約を取り消します。